

部 局	豊中市農業委員会事務局	補 職	局長（課長級）	氏 名	農業委員会事務局長
-----	-------------	-----	---------	-----	-----------

## 1. 部局の使命

行政委員会として法律（農地法、租税特別措置法、生産緑地法等）に基づく業務の執行及び市農政業務との連携を図ります。

## 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>【1】農地等の利用の最適化の推進 農業委員のもっとも重要な業務が「農地等の利用の最適化の推進」であるため、農地利用調査を強化し、低利用の農地所有者に対し指導するとともに、今後の営農継続について聞取調査を行います。</p> <p>【2】都市農地の保全及び活用 都市農業振興基本計画に基づく事業実施に向け、市農政担当課と連携し事業に取り組みます</p> <p>【3】研修の実施 農業者からのさまざまな相談に対応するため、関係法令についての研修を実施します。</p>	<p>【1】農地等の利用の最適化の推進 市内全農地について、10月に農業委員とともに調査を実施し、管理不十分・低利用な農地について、所有者に対し注意文書を送付し改善するよう指導しました。また、生産緑地所有者については、特定生産緑地への移行についての聞取りを合わせて行いました。</p> <p>【2】都市農地の保全及び活用 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、基本計画に基づく事業は中止しました。しかし、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく賃貸借の事業実施計画の承認申請が3件提出され承認しました。</p> <p>【3】研修の実施 都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく賃貸借の事業実施計画の承認申請が提出され、審議時に当該法律についての概要を説明しました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>農地等の利用の最適化の推進</p> <p>○不耕作地や管理不十分な農地の所有者に対し、適切な肥培管理を徹底するよう指導します。</p> <p>○市農政担当課と連携し、新たな担い手を育成します。</p> <p>○農地法等に基づく業務を遅延なく執行します。</p> <p>＊6月～7月 市全域の農地利用状況調査</p> <p>＊9月以降 注意喚起対象農業者に対し、聞き取り調査</p> <p>＊研修会への積極的な参加</p>	<p>例年6月～7月にかけて農地調査を実施していますが、10月に変更し実施しました。</p> <p>令和2年度(2020年度)は、生産緑地については重点的に調査し、特定生産緑地に移行できるかの判断をし、低利用の農地所有者に指導文書を送付するとともに、聞き取りを行いました。</p>	<p>引き続き、農地調査を実施し、事前に遊休化しないよう指導を徹底します。</p> <p>遊休化が進む原因として、農業者の高齢化・後継者不足によるものが大きく、新たな担い手の発掘・育成が課題となるため、市民を対象に農業体験事業等を実施し、担い手の発掘を図ります。</p>
<b>総合計画</b>			
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。		
<b>基本政策</b>			
	46 都市農地の保全活用		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	都市農地の保全及び活用		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、基本計画に基づく事業は実施することができませんでした。が、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づき、3件の賃貸借契約が成立しました。</p>	<p>高齢化が進み後継者不足、担い手不足と農地の適切な管理が困難となっているのが現状です。「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく賃貸借契約が成立した事例がモデルとなるよう農業者へ情報提供するとともに、新たな担い手を育成します。</p>
	<p>○都市農業振興基本計画に基づく事業について、関係機関と連携し実施します。</p> <p>○農業者と法改正などについての懇談会を行います。</p> <p>＊農地台帳等申告書配布時に関係文書同封する。</p>			
<b>総合計画</b>				
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。			
<b>基本政策</b>				
	46	都市農地の保全活用		

No	当年度目標(当初設定)		実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
3	<p>研修の実施</p> <p>○農地法など、農業委員会の円滑な運営に必須の法律の理解を深めるため、一般社団法人大阪府農業会議等が実施する研修会へ積極的に参加します。</p> <p>○豊能税務署等の研修会を実施します。 *豊能税務署研修会 9月</p> <p>○新型コロナウイルス拡散防止のため、大阪府や豊中市の対応に従って会議等中止します。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、長時間の会議を避けるため、研修は実施しませんでした。が、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく賃貸借の案件についての事業計画承認時に、当該法律についての概要を説明しました。</p>	<p>農業委員会委員の改選に伴い、新たに農業委員会委員に就任した委員に対し、関係法令等に関する情報提供を行うため、今後、農業委員会総会開催時に1つテーマ設定し、農業委員会の円滑な運営に必須の法律の理解を深めるため研修会を実施します。</p>	
	<b>総合計画</b>				
		3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。			
<b>基本政策</b>					
	46	都市農地の保全活用			

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	農地の遊休化を未然に防ぐ取組 ○農地パトロールを強化し、遊休化する農地を未然に防ぐとともに、環境悪化を防ぎます。 ○農業者へ都市農地の貸借の円滑化に関する法律・都市農業振興基本計画等に関する情報を提供します。 ○担い手の育成に取り組めます。	* 毎年6月～7月に市内全域の農地調査を実施 * 令和2年度(2020年度) 都市農業振興基本計画周知文配布 ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律周知文配布
	<b>総合計画</b>	
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。	
	<b>基本政策</b>	
46	都市農地の保全活用	
2	営農継続のための取組 ○営農継続が困難な農業者を把握するため、地元での懇談会などに取り組まします。	* 令和2年度(2020年度) 懇談会実施に向け地元や関係機関と調整 ・調整後順次実施 * 令和3年度(2020年度) 営農継続が困難な農業者への適切な支援を考案 ・農業者と担い手のマッチング
	<b>総合計画</b>	
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。	
	<b>基本政策</b>	
46	都市農地の保全活用	